

第3次遠軽町行政改革推進計画

(平成28年度～平成32年度)

平成29年3月

遠 軽 町

目 次

I	計画策定の趣旨	1
II	計画の構成	1
III	取組方針	1
IV	実施プログラム	2
1	連携と協働による行政の推進	4
(1)	町民との協働の推進	4
(2)	情報共有の推進	4
(3)	連携による取り組みの推進	4
2	町民ニーズに即した行政サービスの推進	5
(1)	町民サービスの向上	5
(2)	行政評価制度の確立	5
(3)	民間活力の導入	6
(4)	行政情報化の推進	6
3	効率的で効果的な行政運営体制の確立	7
(1)	効率的で効果的な組織体制の形成	7
(2)	定員管理及び給与等の適正化等	7
(3)	人材育成の推進	8
(4)	事務事業の見直し	8
(5)	公共施設の効率的な活用	9
4	健全な財政運営の確立	10
(1)	財政の健全化	10
(2)	経費の節減・収入の確保	10
(3)	補助金等の整理合理化	10
(4)	公共工事のコスト縮減と情報公開	11
V	行政改革のさらなる推進	12

I 計画策定の趣旨

本計画は、平成29年2月に策定した第3次遠軽町行政改革大綱の目標である「持続可能な自治体運営の確立」に向け、地方分権型社会にふさわしい行財政システムを確立し、行政機能の向上と効率化を図るとともに、町民と行政が一体となり改革を一層推進するために策定するものです。

II 計画の構成

本計画は、第3次遠軽町行政改革大綱に基づき、「取組方針」、4本の基本方針ごとの「実施プログラム（主要取組、取組事項）」及び新たな取組みに対応する「行政改革のさらなる推進」により構成しています。

III 取組方針

（1）町長のリーダーシップと町民と行政との協働による取組

本計画を着実に実行するため、町長の強力なリーダーシップの下、全職員がPDCAサイクルを意識した業務に取り組むとともに、町民との連携・協働による取組を進め、実施プログラムの目標達成に向けて取り組みます。

（2）自治体運営の構築に向けた取組

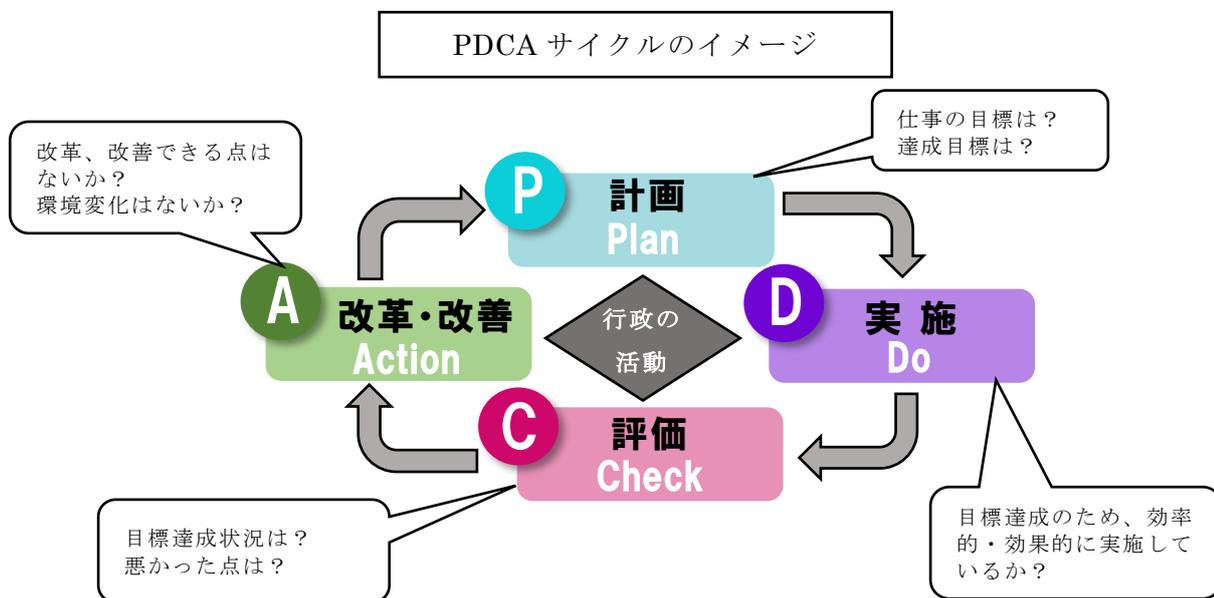
地方分権型社会にふさわしい行財政システムを確立し、町民と行政が一体となった自治体運営の構築に向けて取り組みます。

（3）健全な財政運営の確立に向けた取組

「持続可能な自治体運営を確立」するため、財政状況を分析した上で、歳入・歳出の一体的な見直しを進める必要があります。見直しにあたっては「受益者負担の適正化」に努め、行政組織のスリム化、補助金や公共施設の見直しを検証するなど、健全な財政運営の確立に向けて取り組みます。

（4）数値目標の達成と町民等への情報提供の取組

実施プログラムの進行管理については、PDCAサイクルに基づいて行い、目標に対する達成状況について行政改革推進委員会や町議会に対して説明責任を果たすと同時に、広く町民に対しても広報紙やホームページなどを活用して、積極的な行政情報の提供に取り組みます。



IV 実施プログラム

実施プログラムについては、第3次遠軽町行政改革大綱の重点項目に基づいて主要取組を定め、具体的な取組事項を掲載しています。取組事項については、既に実施しているものを含め、実施概要、目標年度等を明記しています。

なお、具体的な取組みを推進するにあたっては、「Ⅲ 取組方針」を踏まえつつ、基本目標である「持続可能な自治体運営の確立」に向けて、計画的に実施するものとします。

基本方針・重点項目・主要取組	取組事項	番号
1 連携と協働による行政の推進		
(1) 連携と協働による行政の推進		
町民との協働の推進	ア 政策提案制度の推進	1
	イ パブリックコメント制度の推進	2
(2) 情報共有の推進		
情報共有の推進	ア 広報の充実	3
	イ 広聴機会の充実	4
(3) 連携による取り組みの推進		
連携による取り組みの推進	ア 広域連携事業の推進	5
2 町民ニーズに即した行政サービスの推進		
(1) 町民サービスの向上		
町民サービスの向上	ア 窓口サービスの向上	6
	イ 無料法律相談事業の継続	7
	ウ 権限移譲事務受入れの推進	8
	エ 構造改革特別区域制度の活用	9
(2) 行政評価制度の確立		
行政評価制度の確立	ア 行政評価制度の確立	10
(3) 民間活力の導入		
民間活力の導入	ア 民間委託等の推進	11
	イ 指定管理者制度の推進	12
(4) 行政情報化の推進		
行政情報化の推進	ア 情報通信技術の利用	13
	イ 情報保護対策の充実	14
3 効率的で効果的な行政運営体制の確立		
(1) 効率的で効果的な組織体制の形成		
① 効率的で効果的な組織体制の形成	ア 組織機構編成等	15
② 特定事業主行動計画の推進	ア 特定事業主行動計画の推進	16
(2) 定員管理及び給与の適正化等		
① 定員管理	ア 定員適正化計画の推進	17
② 給与の適正化	ア 給与制度のあり方	18
(3) 人材育成の推進		
① 人材育成の推進	ア 人材育成の推進	19
② 人事評価制度の活用	ア 人事評価制度の活用	20

(4) 事務事業の見直し		
事務事業の見直し	ア 事務事業の整理合理化	21
	イ 各種イベントの見直し	22
	ウ 若手職員政策提案制度の導入	23
(5) 公共施設の効率的な活用		
公共施設の効率的な活用	ア 公共施設の有効活用と統廃合等の検討	24
	イ その他公共施設の見直し	25
4 健全な財政運営の確立		
(1) 財政の健全化		
財政の健全化	ア 財政計画の着実な推進	26
(2) 経費の節減・収入の確保		
経費の節減・収入の確保	ア 収入の確保	27
	イ 使用料、手数料の見直し	28
	ウ その他経費の節減	29
(3) 補助金等の整理合理化		
補助金等の整理合理化	ア 補助金、交付金、負担金の見直し	30
(4) 公共工事のコスト縮減と情報公開		
公共工事のコスト縮減と情報公開	ア コスト縮減対策	31
	イ 公共工事の適正な情報公開の推進	32

【目標年度の表記】

 検討	実施の可否、具体的実施内容についての検討期間及び準備期間。
 実施	検討期間を経て実施する期間、実施に向けた試行期間及び条例や指針等の施行（運用）期間。 前回の行政改革推進計画より継続して、終期を定めずに徐々に充実・拡大に向けて取り組むプログラムも含む。
	条例や指針等を制定（策定）する時期。

基本方針 1 連携と協働による行政の推進

社会情勢の変革による行政課題や様々な地域課題に対応するため、町民及び関係団体と連携・協働を進めることにより、課題解決に向けた取り組みを推進します。

また、行政情報を発信することにより、連携・協働を進める上での共通意識を醸成し、町民及び関係団体のアイデアを最大限に生かしたまちづくりに努めます。

重点項目：(1)連携と協働による行政の推進

1-(1)		主要取組	町民との協働の推進					
取組	ア	政策提案制度の推進	実施プログラム番号		1			
			目標年度					
			実施概要等	所管課	28年度	29年度	30年度	31年度
		町政への政策提案を募集することで、町民の参加・参画を進め、協働を推進する。	企画課	実施 				
	イ	パブリックコメント制度の推進	実施プログラム番号		2			
			目標年度					
実施概要等			所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	町政に町民の意見及び要望を反映させるとともに、透明で開かれた町政を目指し、町民に対する説明責任を果たすため、パブリックコメントの推進を継続する。	企画課	実施 					

重点項目：(2)情報共有の推進

1-(2)		主要取組	情報共有の推進					
取組	ア	広報の充実	実施プログラム番号		3			
			目標年度					
			実施概要等	所管課	28年度	29年度	30年度	31年度
		町の政策・施策等を周知し、町政への理解と協力を得るため、広報、ホームページ及び出前講座の充実を図る。	企画課	実施 				
	イ	広聴機会の充実	実施プログラム番号		4			
			目標年度					
実施概要等			所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	町民の声を聞く機会のさらなる充実を図る。	企画課	実施 					

重点項目：(3)連携による取り組みの推進

1-(3)		主要取組	連携による取り組みの推進						
取組	ア	広域連携事業の推進	実施プログラム番号		5				
			目標年度						
事		実施概要等	所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考

重点項目：(3)民間活力の導入

2-(3)		主要取組	民間活力の導入					
取組	ア	民間委託等の推進	実施プログラム番号		1 1			
			目標年度					
			実施概要等	所管課	28年度	29年度	30年度	31年度
		民間委託等により、経費削減や町民サービスの向上が図られる事業について随時検証を行い、民間活力の導入に努める。	関係各課	実施 				
	イ	指定管理者制度の推進	実施プログラム番号		1 2			
			目標年度					
実施概要等			所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	指定管理者制度の導入を推進し、経費の削減や町民サービスの向上を図るとともに、導入済みの施設については、随時検証を行う。	情報管財課 関係各課	実施 					

重点項目：(4)行政情報化の推進

2-(5)		主要取組	行政情報化の推進					
取組	ア	情報通信技術の利用	実施プログラム番号		1 3			
			目標年度					
			実施概要等	所管課	28年度	29年度	30年度	31年度
		情報通信技術を利用することで、質の高いサービスを提供し、行政事務の効率化を図る。	情報管財課 関係各課	実施 				
	イ	情報保護対策の充実	実施プログラム番号		1 4			
			目標年度					
実施概要等			所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	町民の個人情報及び行政情報の適切な保護・管理をするため、情報保護対策の維持・強化に努めるとともに、職員の情報セキュリティ意識の維持・強化を図る。	情報管財課 関係各課	実施 					

基本方針 3 効率的で効果的な行政運営体制の確立

限られた行政資源を有効活用するため、簡素化・合理化に取り組むとともに、町民の多様なニーズや高度化・複雑化する社会情勢に的確かつ柔軟に対応していくため、効率的で効果的な組織体制を構築します。

また、分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成するため、人事管理、職場環境や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めます。

重点項目：(1) 効率的で効果的な行政運営体制の形成

3-(1)-①		主要取組	効率的で効果的な組織体制の形成				
取組事項	ア 組織機構編成等	実施プログラム番号		1 5			
		目 標 年 度					
		実施概要等	所管課	28年度	29年度	30年度	31年度
	本所・支所間の人事異動を継続して行うとともに、社会情勢に見合った組織体制を確立する。	総務課					
3-(1)-②		主要取組	特定事業主行動計画の推進				
取組事項	ア 特定事業主行動計画の推進	実施プログラム番号		1 6			
		目 標 年 度					
		実施概要等	所管課	28年度	29年度	30年度	31年度
	第2次特定事業主行動計画を策定し、職員がその能力を十分に発揮できるよう、職員全体の働きやすい環境の整備を図る。	総務課		●			

重点項目：(2) 定員管理及び給与の適正化等

3-(2)-①		主要取組	定員管理				
取組事項	ア 定員管理適正化計画の推進	実施プログラム番号		1 7			
		目 標 年 度					
		実施概要等	所管課	28年度	29年度	30年度	31年度
	定員管理適正化計画に基づき、適正な定員管理を行う。	総務課					
3-(2)-②		主要取組	給与の適正化				
取組事項	ア 給与制度のあり方	実施プログラム番号		1 8			
		目 標 年 度					
		実施概要等	所管課	28年度	29年度	30年度	31年度
	給与の適正化を図るため、国や他自治体の動向を踏まえ、随時給与制度の見直しを行う。	総務課					

重点項目：(3) 人材育成の推進

3-(3)-①		主要取組	人材育成の推進						
取組事項	ア 人材育成の推進		実施プログラム番号		19				
			目標年度						
	実施概要等		所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	遠軽町人材育成基本方針に基づき、職場環境、職員研修及び人事管理を連携させた人材育成に努める。		総務課	→ 実施					
	町民との協働を推進するため、職員の行政運営・業務取組への意識向上を図る。		企画課	→ 実施					
3-(3)-②		主要取組	人事評価制度の活用						
取組事項	ア 人事評価制度の活用		実施プログラム番号		20				
			目標年度						
	実施概要等		所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	人事評価制度を活用し、先を見越した人材育成及び能力開発、並びに職員の意欲を最大限に引き出す人事管理に努める。		総務課	→ 実施					

重点項目：(4) 事務事業の見直し

3-(4)		主要取組	事務事業の見直し						
取組事項	ア 事務事業の整理合理化		実施プログラム番号		21				
			目標年度						
	実施概要等		所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	受益と負担の公平性の確保、経費負担のあり方、費用対効果を分析するなど、一層の事務事業の整理合理化を実施する。		企画課 関係各課	→ 実施					
	イ 各種イベントの見直し		実施プログラム番号		22				
			目標年度						
	実施概要等		所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	現在実施されている各種イベントについて、内容が重複しているものや、実効性のないものについて見直しを随時行う。		企画課 関係各課	→ 実施					
	ウ 若手職員政策提案制度の導入		実施プログラム番号		23				
			目標年度						
実施概要等		所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
若手職員政策提案制度を導入することで、職員の政策参加機会を醸成し、職務意欲の向上を図るとともに、行政の合理化と町民に対するサービスの向上を図る。		企画課	→ 検討	●	→ 実施				

重点項目：(5) 公共施設の効率的な活用

3-(5)		主要取組	公共施設の効率的な活用					
取 組 事 項	ア	公共施設の有効活用と統廃合等の検討	実施プログラム番号		24			
			目 標 年 度					
	実施概要等	所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備 考
	公共施設を長寿命化し適正に管理するため、「遠軽町公共施設管理総合計画」に基づき所管課横断的に資産の管理及び運用を図る。	企画課 関係各課	検討	実施				
イ	その他公共施設の見直し	実施プログラム番号		25				
		目 標 年 度						
実施概要等	所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備 考	
遊休財産の活用と処分を継続して行うとともに、必要に応じて公有財産貸付料の見直しを行う。	情報管財課	実施						

基本方針 4 健全な財政運営の確立

厳しい財政状況の中で、健全な財政運営を確立するため、職員一人一人がコスト意識の徹底を図るとともに、経費節減及び収入の確保に努めます。

重点項目：(1) 財政の健全化

4-(1)	主要取組	財政の健全化							
取組事項	ア 財政計画の着実な推進		実施プログラム番号		26				
			目標年度						
	実施概要等		所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	財政健全化のため着実に計画を推進する。		財政課	実施 →					

重点項目：(2) 経費の節減・収入の確保

4-(2)	主要取組	経費の節減・収入の確保							
取組事項	ア 収入の確保		実施プログラム番号		27				
			目標年度						
	実施概要等		所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	徴収体制の強化等を図り、徴収率の向上及び収入未済額の圧縮を図る。		関係各課	実施 →					
	ふるさと寄附金及び有料広告等を推進するとともに、新たな収入の確保に向けた取組について検討する。		総務課 企画課 関係各課	実施 →					
	イ 使用料、手数料の見直し		実施プログラム番号		28				
			目標年度						
	実施概要等		所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	受益者負担の原則に基づき、地域の実情に配慮した上で、サービスに応じた料金設定等の見直しを最長4年を周期として行う。		企画課	検討 →		実施 →			
	ウ その他経費の節減		実施プログラム番号		29				
		目標年度							
実施概要等		所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
内部管理経費のさらなる節減を図る。		企画課	実施 →						

重点項目：(3) 補助金等の整理合理化

4-(3)	主要取組	補助金等の整理合理化						
取組事項	ア 補助金、交付金、負担金の見直し		実施プログラム番号		30			
			目標年度					
	実施概要等		所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

項	必要性、経費負担のあり方について、適正な執行に向け見直しを最長4年を周期として行う。	企画課					
---	--	-----	--	--	--	--	--

重点項目：(4) 公共工事のコスト縮減と情報公開

4-(4)	主要取組	公共工事のコスト縮減と情報公開						
取 組 事 項	ア コスト縮減対策		実施プログラム番号			3 1		
			目 標 年 度					
	実施概要等	所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備 考
	地域の実情等を勘案しつつ、コスト縮減に努める。	建設課 関係各課						
事 項	イ 公共工事の適正な情報公開の推進		実施プログラム番号			3 2		
			目 標 年 度					
	実施概要等	所管課	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備 考
	公共工事の入札及び契約について適正な情報公開を継続して行い、公正の確保と透明性の向上を図る。	情報管財課						

V 行政改革のさらなる推進

行政改革を推進するためには、行財政運営全般について絶えず新たな視点に立って見直しを進める必要があります。このため、本計画の実施プログラムに盛り込まれた項目のみにとどまらず、改革期間中において推進すべき新たな取り組みを加え、行政改革のさらなる推進を図ります。

